

令和3年第3回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

令和3年6月22日(火曜日)

開 会 9時00分 ～ 散 会 10時42分

議事日程

開会 令和3年6月22日(火) 9時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて(令和3年度阿武町一般会計補正予算(第2回))

日程第3 議案第2号 専決処分を報告し承認を求めることについて(令和3年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回))

日程第4 議案第3号 阿武町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 令和3年度阿武町一般会計補正予算(第3回)

日程第6 議案第5号 令和3年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)

日程第7 議案第6号 令和3年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)

日程第8 議案第7号 令和3年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)**議席番号**

1番	市	原	旭
2番	池	田	倫拓
3番	伊	藤	敬久
4番	松	田	穰
5番	清	水	教昭
6番	田	中	敏雄
7番 副議長	中	野	祥太郎
8番 議長	末	若	憲二

欠席議員 なし

説明のため出席したもの

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志

欠席参与 3名 (新型コロナウイルス対策により出席参与を一部制限)

会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

事務局職員出席者

議会事務局長	俣	野	有	紀
議会書記	矢	次	信	夫

開会 9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼、おはようございます。ご着席ください。

議員の皆様には、令和3年第3回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。本日の出席議員は、8人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布されているとおり、委員長報告、質疑、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番、田中敏雄君、7番、中野祥太郎君を指名します。

日程第2 議案第1号から日程第4 議案第3号を一括上程

○議長 日程第2、議案第1号から日程第4、議案第3号までの3件を一括議題とします。まず、特別委員会に付託されました議案3件について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(市原 旭) それでは、6月15日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案7件のうち、議案第1号から議案第3号までの3件について、審議の内容と結果を報告いたします。

議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和3年度阿武町一般会計補正予算(第2回))及び議案第2号、専決処分を報告し承認を求

めることについて（令和3年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回））は、関連がありますので一括で審議に入りました。令和3年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算書の3款1項1目繰上充用金、21節補償補てん及び賠償金、繰上充用金で、その内容について質疑がありました。それに対して、漁業集落排水施設機能保全改築事業の実施にあたり、国の国庫補助事業を活用しその補助残について起債を充当する事としていたが、その中の一部経費が起債対象外となったため最終的に歳入不足となったもので、原因は起債担当者と事業実施担当者との詳細な打合せが不十分であったためであり、今後はこのような事のないように十分に気をつけるとの答弁がありました。また、本案件の場合の会計処理としては、地方自治法施行令に従い地方自治法上の繰上充用という処理を行う旨の説明がありました。他に質疑もなく議案第1号、議案第2号は原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第3号、阿武町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の審議に入りました。特に質疑はなく原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第1号から議案第3号までの審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、議案第1号から議案第3号まで一括して行います。一括して質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○議長 質疑なしと認めます。続いて、討論に入ります。討論は、議案第1号から議案第3号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○議長 討論なしと認めこれより採決に入ります。採決は1議案ごとに行います。まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（令和3年

度阿武町一般会計補正予算(第2回))、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和3年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回))、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第3号、阿武町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号から日程第8 議案第7号を一括上程

○議長 日程第5、議案第4号から日程第8、議案第7号までの4件を一括議題とします。まず、特別委員会に付託されました議案4件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長 続きまして、議案第4号から議案第7号までの審議の内容と結果の報告をいたします。

議案第4号、令和3年度阿武町一般会計補正予算(第3回)の審議に入りました。歳出から款ごとに質疑を受けました。

7款1目商工費、2目観光費、12節委託料、キャンプ場管理業務委託料について、農林水産課からまちづくり推進課へ担当課が変わったが、委託内容について変化があるのかと質疑がありました。それに対し、予算的にはこれまでどおりの金額を移行しただけで委託内容に変更はないが、キャンプ場の管理については今後も地元の方々に可能な範囲で協力いただけるよう現在話し合いを進めているとの答弁がありました。

14款1項1目諸支出金、12節委託料、測量調査業務委託料及び21節補償補てん及び賠償金、電柱移転補償料について、木与防災事業における残土処理に関する測量と聞いたが、以前話のあった宇田郷の件なのかと質疑がありました。それに対し、木与防災事業の残土処理場は、地元の市町が用意する事となり土木建築課で対応しているが、当初の計算では、残土の量が40万立米であったものが国土交通省から詳細な計算をしたところ60万立米となると示された。現在までに約10万立米を処理したがもう50万立米用意する必要があり、1ヶ所は惣郷、そして、もう1ヶ所新たに奈古地区上郷の既に埋め立てた土地の流域の上部に20万立米を入れる計画であるとの答弁がありました。

続いて、歳入の質疑に入りましたが質疑はありませんでした。他に特に質疑もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第5号、令和3年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)、議案第6号、令和3年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)、議案第7号、令和3年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)は、いずれも慎重審議をいたしましたが、特に質疑

もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託された議案第4号から議案第7号までの審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は議案第4号から議案第7号まで一括して行います。一括して質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論は議案第4号から議案第7号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めこれより採決を行います。採決の方法は挙手により一議案ごとお諮りします。

まず、議案第4号、令和3年度阿武町一般会計補正予算(第3回)、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和3年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和3年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手」全員。）

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和3年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手」全員。）

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、全員協議会のため、暫時休憩します。資料を持って委員会室へお願いします。

休 憩 9時17分

この間、全員協議会

再 開 10時34分

○議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 令和3年第3回阿武町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、議員各位におかれましては、今期議会定例会にご提案申し上げます。

た、副町長の再任案件ほか各議案につきまして、慎重かつ活発なご審議をいただき、何れも原案通りご議決、またご同意をいただき誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、国、県、或いは各地方自治体においては、新型コロナワクチンの接種の加速化が懸命に進められており、高齢者については、全国的に何とか7月末までの完了の目途が立った様であります。これからの12歳から64歳までの希望者への接種は、相当な期間を要する事が予測されており、オリンピック・パラリンピックを目前に控える中で、今後、なお一層の工夫や調整が必要な状況であります。

こうした中、本町の状況につきましては、議会初日の日にその時点での状況をご説明いたしました。医療関係者等を含む高齢者の接種につきましては、第1回目の接種の最後が6月30日であり、従いまして、2回目が3週間後の7月21日となりますので、高齢者につきましては、予定通り阿武町におきましては7月中には完了する見込みであります。また、これ以外の基礎的疾患の方を含む12歳から64歳までの希望者についてであります。先般、意向調査を行いました。その意向調査の結果1,016人の方から接種希望がありました。議会の初日にも申し上げましたが、これらの方につきましては、現時点で9月下旬の完了予定としておりましたが、何とか前倒しをして9月上旬には完了出来るように、現在、鋭意再調整を図っているところであります。ただ、現段階の接種計画では、ワクチンは、ファイザー社製を念頭に計画しておりますが、国では、集団接種においてモデルナ社製のワクチンも併用するような話も出ておりますので、そうした場合には、接種間隔が変わりますので、更なる計画の見直しも必要になって来る可能性がある事は、お含み置き願いたいと思います。何れにいたしましても、今後とも、希望する方全員が1日でも早い時期に接種を完了するよう最大限の努力、また調整をして参る所存でありますので、未接種

の方におかれましては、もうしばらくの辛抱をお願いしたいと思っております。なお、来週中には、接種希望者へ案内ハガキを発出する予定としております。

こうした中、経済も大変痛んでおりますが、阿武町単独で行っております売り上げが前年比20%以上減少の事業者に対して、減収額の10%を補助する「事業継続緊急サポート給付金給付事業」につきましては、締め切りが今月末までとなっておりますが、現在、14件の申請書が提出されておまして、担当課において随時審査を行うと同時に、防災行政無線等で周知、或いは掘り起こしを図っているところであります。

翻って、懸案であります山陰道、木与防災であります。用地買収も概ね完了し、工事用道路の整備も順次進んでおまして、30億円近い年度内予算の中で、早い箇所ではトンネル等の本体工事にも着手されており、目に見える形で順調に工事が進捗しているところであります。今後の順調な工事の進捗のためにも、地元調整や残土処理等については、積極的な後方支援を行って参る所存であります。

梅雨の最中とは言え、大変暑い毎日が続いております。議員各位におかれましては、体調管理には充分ご注意をされ、ご健勝で、また、それぞれの立場での一層のご活躍をご祈念申し上げ、今期定例会の閉会にあたっての私からのお礼の挨拶とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

閉会にあたり、私の方からも簡単にご挨拶を申し上げます。

6月15日から始まり本日までの8日間開催されました令和3年第3回阿武町議会定例会も、議員各位の積極的な審議のおかげで、日程どおり本日をもって閉会する運びとなりました。ありがとうございました。

新型コロナであります。山口県内の感染者が一桁で推移しています。これも、新型コロナ集中対策によるものだと思います。しかし、今後も県境を越え

での移動自粛などを行い、感染しないよう取り組んでほしいと思います。

東京オリンピックの開会まであと30日余りとなりました。オリンピック・パラリンピックの観客を巡り I O C、政府、オリンピック委員会が話し合わせ、会場定数の50%、最大10,000人となりましたが、コロナウイルスの第5波とまらない事を祈るばかりであります。

阿武町におきましては、夏の時期に行われる諸行事が中止となっています。大変残念ではありますが、早く普通の生活にが戻る事を強く願っております。

一方、今年の梅雨は適度に雨が降っておりますが、この一週間はあまり雨が降らない予報です。今年は、梅雨末期の豪雨が発生しなくて、豊穰の秋が訪れる事を望んで、閉会のご挨拶といたします。

以上で、6月15日から本日までの8日間の全日程を終了しました。

これにて、令和3年第3回阿武町議会定例会を閉会します。

全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

閉会 10時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 田 中 敏 雄

阿武町議会議員 中 野 祥 太 郎